

今月の相談

相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	予約・その他
法律相談	毎週水曜日（祝日は除く）、 午後1時～4時	市役所2階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人） ※同一年度内で2回利用可（同一案件での2回利用はできません）。
	第1・3水曜日（祝日は除く）、 午後1時～4時	金剛連絡所2階	
市民相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	市役所2階7番窓口	電話相談も可（内線182、184）
	毎週水曜日（祝日は除く）、 午後1時～4時	金剛連絡所1階	事前予約、電話相談も可【☎(29)1401】
行政相談	15(木)、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 要予約、電話相談も可（内線182）
司法書士相談	20(火)、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	要予約（内線182）、定員6人 ※同一年度内で1回利用可。
人権なんでも相談	22(木)、午後1時～4時	すばるホール3階男女共同 参画センター	当日電話相談も可【☎(23)0030】、人権擁護委員による相談、 問い合わせ（内線474）
女性の悩み相談	①6(火)、3/5(火)、午前9時30分～午後 0時30分、午後1時30分～3時30分、 ②2/8(木)、午前10時30分～午後0時30 分、午後1時30分～3時30分、③17(土)、 午前9時30分～11時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	電話相談も可、要予約（内線472）、女性カウンセラー による相談、定員は①は各5人、②は4人、③は2人
人権相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時	市人権協議会 （人権文化センター内）	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】
生活相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時	市人権協議会 （人権文化センター内）	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】
にじいろホットライン	第1・2・3土曜日、午前10時～午後3時	—	電話相談のみ【☎(20)0285】、LGBTQに関する相談
保育士による育児相談	第2・4月曜日（祝日は除く）、 午後1時～3時	レインボーホール （市民会館）2階	要予約【☎(26)1233】、定員3組
ひとり親家庭相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時15分	市役所4階子ども未来室	要予約、電話相談も可（内線204）
家庭児童相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	市役所4階子ども未来室	電話相談も可（内線206～208、289）
発達相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時15分	市役所4階子ども未来室	要予約、電話相談も可（内線209）
子育て相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可【☎(25)0666】
健康相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約【☎(28)5520】、生活習慣病や栄養・禁煙などにつ いての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、市役所4階 23番窓口、金剛連絡所2階	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による福祉に関す るあらゆる相談
自立支援相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	市役所4階23番窓口、金剛 連絡所2階	電話相談も可（内線274）
市民公益活動相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約【☎(26)7887】 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。
農業相談	5(月)、3/5(火)、午後1時～3時	すばるホール4階農業委員会	事前予約も可（内線431）
商工相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談【☎(25)1101】
日本政策金融公庫相談	14(水)、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
消費生活相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～正午、午後1時～4時	市消費生活センター （市役所2階市民相談室横）	電話相談のみ（内線186、188）、専門相談員による相談、 消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
就労支援相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時	市就労支援センター （人権文化センター内）	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
お出かけ就労支援相談	27(火)、午後1時30分～4時	市役所2階市民相談室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
若者の就労相談	月～金曜日（祝日は除く）、 午前10時～午後5時	南河内地域若者サポートス テーション	要予約、南河内地域若者サポートステーション（常盤町3 の17の501）【☎(26)9441】
労働相談	8(木)、午後2時～5時	市役所2階市民相談室	当日電話相談も可（内線199）、社会保険労務士による相談 ※予約優先（相談日の1週間前までの予約により通訳付き の労働相談も可）。 問い合わせ（内線481）
チャイルドライン	毎日、午後4時～9時	チャイルドライン支援セン ター	18歳までの子どもの声を聴き、その気持ちに寄り添います 【☎0120(99)7777】 ※チャットでの相談もあり。
若者お悩み相談	祝日を除く毎日、 午後5時30分～9時	トピック(きらめき創造館)	月～金曜日、午後5時30分～、土・日曜日の終日は、ロビー スタッフによる相談
ひきこもり相談	22(木)、午後1時～2時30分、午後2時 30分～4時	トピック(きらめき創造館)	要予約【☎(26)8056】、定員各1人、カウンセラーによる 相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日（祝日は除く）、 午前9時～午後5時30分	市役所4階教育指導室	当日電話相談も可（内線363、364）
こころの電話相談	毎週水曜日（祝日は除く）、 午前10時～午後3時30分	—	電話相談のみ【☎(25)8264】

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり

①=とき、場=ところ、内=内容、対=対象者、定=定員、費=費用、持=持ち物、申=申し込み、問=問い合わせ



講座・催し

ひきこもり家族交流会

①2月21日(水)、午後1時～3時
場^{トピックス}Topic(きらめき創造館)3階スタディールーム
対ひきこもり当事者を家族に持つ人
定20人(当日直接会場へ) 費無料
※NPO法人ポラリス、結空間の相談員が対応します。
問生涯学習課【☎(26)8056】

ひきこもり女子会

①2月27日(火)、午後2時～4時30分
場^{トピックス}Topic(きらめき創造館)2階グループ活動室
内体験談トーク、グループトーク
対ひきこもり状態にある、対人関係に難しさを感じている女性自認の人
定120人(当日直接会場へ)
※車いすを利用する人は事前連絡が必要です。 費無料
問生涯学習課【☎(26)8056】

おれんじパートナー交流会



①2月28日(水)、午後1時30分～3時
場かがりの郷講座室1
内認知症ケアの情報交換、介護経験者の体験談
定18人(当日直接会場へ) 費100円
問井尻さん(おれんじパートナー事務局)【☎090(3996)0071】

純喫茶おれんじ

認知症当事者とともにオープンした喫茶です。売り上げは若年性認知症当事者の活動支援に使います。
①3月3日(日)、4月7日(日)、午後0時30分～3時 場かがりの郷
定15人程度(当日直接会場へ)
費メニュー全品100円
問井尻さん(おれんじパートナー事務局)【☎090(3996)0071】

物忘れ予防教室

①3月1日、8日、15日、22日、いずれも金曜日、午前9時45分～11時45分(全4回)
場けあばる
対市内在住の65歳以上の人
定20人 費無料
申2月20日(火)までに、ウエルネスけあばるへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

Made in関西はすごい! 「世界一・日本一」 合同企業説明会



①3月6日(水)、午後1時～5時15分
※企業説明は1回30分の入れ替え制。
※参加方法や参加企業など詳しくは上図からご確認ください。
場大阪梅田ツインタワーズ・サウス11階(大阪市北区梅田一丁目13の1)
内大学(院)、短大、高等専門学校、専修学校などの学生、卒業後3年以内の人、35歳未満の求職者
問大阪労働局職業安定部職業安定課職業紹介第2係【☎06(4790)6300】

募集

自衛官などの募集



●予備自衛官補<一般・技能>

予備自衛官補とは、必要な教育訓練を受け終了後に予備自衛官となる制度です。

応募資格 一般=日本国籍を有する18歳以上34歳未満の人、技能=日本国籍を有する18歳以上で国家免許資格などを有する人(資格により53歳未満～55歳未満の人)

受付期間 4月11日(木)まで

試験期日 4月6日(土)～21日(日)の指定する1日

●自衛官候補生

応募資格 日本国籍を有し、採用予

定月の1日時点で、18歳以上33歳未満の人

受付期間 年間を通じて受け付け
※試験日など詳しくは、お問い合わせください。

問自衛隊富田林地域事務所【☎(24)3799・FAX(24)3999】



相談

特設無料法律相談

①3月2日(土)、午後1時～4時
場市役所
内相続、離婚、不動産問題、労働問題など法律問題のトラブル
対市内在住で、同一年度内に2回、26ページ「今月の相談」の法律相談を受けていない人
※同じ案件での2回利用はできません。
定6人(1人につき30分)
申2月6日(火)～、都市魅力課(内線182)へ(申し込み先着順)

不動産に関する無料相談

住宅購入や賃貸契約など不動産を安全に取引するための事前相談を実施します。

①3月7日(木)、午後1時～4時
場市役所 定6人(1人につき30分)
申2月6日(火)～3月6日(水)(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時)に、大阪府宅地建物取引業協会南大阪支部【☎072(958)3005】へ(申し込み先着順)

行政書士無料相談

①2月27日(火)、午後1時30分～4時30分
場レインボーホール(市民会館)
内相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約などに関する相談
申2月6日(火)～、濱田さん(大阪府行政書士会南大阪支部)【☎(50)1110】(日曜日を除く午前10時～午後6時)へ(申し込み先着順)

「償却資産（固定資産税）の申告」はお済みですか

償却資産とは、会社や個人事業主が事業に用いるために所有している構築物や機械、装置、車両や運搬具、工具、器具、備品などのことです。

令和6年1月1日時点で、市内に償却資産を所有している人は、申告が必要です。また、休業・廃業・移転などで、すべての資産が減少した人も、申告をお願いします。

申告書類は令和5年12月中旬に郵送していますが、手元に届いていないときや、事業開始により初めて申告する人はご連絡ください。

☎課税課（内線114、115）



上下水道

水道管の凍結にご注意ください

気温が氷点下になると、水が凍り水道管が破裂することがあります。次のような場合は特に注意してください。

- ・水道管がむき出しになっている
- ・水道管が家の北側にある
- ・水道管に風が強く当たる
- ・低温注意報が発表されたとき

凍結を防止するには

水道管や蛇口などを保温材・毛布・タオルなどで包み、その上からビニールを巻いて保護しましょう。

水道管が凍ったときには

タオルなどを巻きつけ、その上からゆっくりぬるま湯をかけて溶かします。熱湯を直接かけないでください。

水道管が破裂したときには

止水栓を閉め、水を止めて修繕を申し込んでください。また、止水栓の位置はあらかじめ確認しておきましょう。

※水道の修繕は、市指定給水装置工事事業者へご連絡ください。

☎水道工務課【☎(24)1202】

上下水道料金の納付書を郵送でのお届けに変更

現在、上下水道料金納入通知書（納付書）は、水道メーターの検針時に、郵便受けなどに直接投函していますが、4月検針分から郵送（はがき）によるお届けに変更します。なお、発送時期は検針の翌月初旬です。

- すでにはがきでご請求しているところはこれまでと変わりません。
 - 送付先の変更を希望される場合は、お問い合わせください。
 - 水道使用量のお知らせはこれまで通り検針時に投函します。
- ☎水道お客様センター【☎(20)6400】、
上下水道総務課【☎(24)1200】



福祉

手話通訳者、要約筆記者の登録を

聴覚障がい者および音声・言語機能障がい者などの福祉に理解があり、熱意のある手話通訳者、要約筆記者を募集しています。

㊦20歳以上で、日常生活上の必要なことについて手話通訳できる人、または要約筆記講習会を修了した人
※手話通訳者には、2月18日(日)に登録判定試験を実施します。

㊦2月9日(金)までに、障がい福祉課（内線192）へ



講座・催し

誰もがいつかは「おひとりさま」～お金・介護・もしもの備え～

㊦2月27日(火)、3月5日(火)、12日(火)、午後2時～4時（全3回）

㊧人権文化センター

㊨市内在住・在勤・在学の人

㊩16人（最少催行人数4人）

㊫無料

㊬筆記用具

㊦2月19日(月)までに、人権文化センターへ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可）

知って納得！おひとり様終活&エンディングノート講座

「おひとり様終活」について、準備に関わることなどを5つの項目に分けて紹介します。

㊦3月5日(火)、午後1時30分～3時30分

㊧総合福祉会館

㊨市内在住で60歳以上の人、ひとり親家庭の親および子、または障がい者手帳を有する人

㊩20人 ㊫無料

㊦2月6日(火)、午前10時～、電話で、総合福祉会館へ（申し込み先着順）
※参加者にはエンディングノートをお渡しします。

カイゴのしごとのホントがわかる動画を公開中！

職員さんの声とデータから、バージョンアップしている介護現場のホントを知ってください。



▲5分バージョン

▲2分バージョン

☎大阪福祉人材支援センター【☎06(6762)9006】

健康づくりいきいきセミナー

㊦3月5日(火)、午後2時～3時30分（午後1時30分～受け付け）

㊧すばるホール

㊨廣谷 芳彦さん（大阪大谷大学名誉教授）による講演「知っておきたい薬のリスクと正しい使い方」

㊨市内在住で60歳以上の人

㊩100人 ㊫無料

㊦2月6日(火)～、富田林市シニアクラブ連合会事務局【☎(25)8261】へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

保健医療

子育て

相談

暮らし

暮らし



国民年金

確定申告には「社会保険料控除証明書」などが必要

昨年1月1日～9月30日に納付した保険料の額を証明する社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が、日本年金機構本部より昨年11月下旬に送付されています。

確定申告には、この証明書と10月1日～12月31日に納めたことを確認できる「領収書」などの添付が必要です。また、10月1日以降に初めて保険料を納付した人には、2月上旬に証明書が送付されます。

なお、本人の保険料だけでなく、配偶者や家族の保険料を納付した場合も、その納付額全額が納付した人の控除対象となります(合算して申告する場合、配偶者、家族分の証明書も一緒に添付する必要があります)。

※マイナポータルより電子データで受け取ることができます。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。



☎ねんきん加入者ダイヤル(ナビダイヤル)【☎0570(003)004】、IP電話からは【☎03(6630)2525】、または天王寺年金事務所【☎06(672)7531】

国民年金前納割引制度

国民年金保険料の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

口座振替では、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々割引される「早割制度」や現金納付より割引額が多い「6カ月前納(4月～9月)」「1年前納(4月～翌年3月)」「2年前納(4月～翌々年3月)」があり、大変お得です。

口座振替・クレジットカード払いで「6カ月前納」「1年前納」「2年

前納」をご利用の場合は、令和6年2月末までに申し込みが必要です。

また、社会保険料控除については、2年前納分の全額を納めた年に控除する方法か、各年に控除する方法のいずれかを選択できます。詳しくは、お問い合わせください。

☎天王寺年金事務所【☎06(6772)7531】



税

市・府民税申告書の提出は3月15日(金)まで

市・府民税は、令和6年1月1日時点で、本市にお住まいの人に、前年中(令和5年1月1日～12月31日)の所得に基づき課税されます。

この申告は、市・府民税や森林環境税の課税、国民健康保険料・介護保険料などの算定の基礎となるほか、保育所入所や児童手当、福祉医療費などの申請、各種証明書の交付に必要な重要な手続きですので、期間内に申告してください。

●所得税は税務署へ申告・相談を

所得税の納付・還付に関する申告(確定申告)の受付は、富田林税務署【☎(24)3281】へ申告・相談してください。

●郵送による申告にご協力を

市・府民税申告書は、インターネット上で作成ができるようになりました。作成した申告書は印刷し、必要書類を添付のうえ、郵送で提出してください。

※同システムには、市ウェブサイト(課税課のページ)からアクセスできます。

※郵送の場合は、2月15日(木)以前でも申告できます。

●市・府民税申告相談を実施します

◆市役所地下902会議室

☎2月16日(金)～3月15日(金)(土・日曜日、祝日は除く)、午前9時～

午後4時(午後4時～5時30分は、課税課(1階13番窓口)で実施)

※ただし、2月25日(日)は実施します。

◆金剛連絡所2階ホール

☎2月7日(水)～14日(水)(土・日曜日、祝日は除く)、午前10時～午後4時

市・府民税申告が不要な人

- ①所得税の確定申告をする人
- ②給与所得のみの人(給与支払者から市へ給与支払報告書が提出されない場合は申告が必要です)
- ③公的年金に係る所得のみの人

※上記②③に該当する人でも、医療費控除、寄附金控除、その他源泉徴収票に記載のない控除を受けようとする場合は申告が必要です。

☎課税課(内線112、117)

富田林税務署の確定申告書作成会場は「すばるホール」です



開設期間 2月16日(金)～3月15日(金)(土・日曜日、祝日は除く)、午前9時～午後4時



※ただし、2月25日(日)は実施しません。

☎すばるホール3階

※会場への入場には「入場整理券」が必要です。

※「入場整理券」は、会場で当日配布しますが、右上図から国税庁LINE公式アカウントで事前発行もできます。

●自宅などから「e-Tax」での申告を

給与所得者などが行う「医療費控除」やふるさと納税の「寄附金控除」などには、簡単・便利なスマートフォンでの申告をご利用ください。

詳しくは国税庁ホームページ(確定申告書等作成コーナーのページ)をご覧ください。



☎富田林税務署【☎(24)3281】